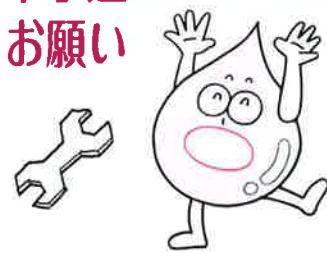


水道課から

## 下水道についての お願い



### 下水道への接続は 3年以内に

すでに下水道の供用が始まっている区域では、各家庭からの下水道への接続は、供用開始から3年以内となっています。接続工事がお済みでないご家庭は、1日も早い接続をお願いします。

### 接続工事は 指定工事店で

各家庭からの下水道の接続工事やトイレの水洗化工事は、必ず大山町が指定した「大山町排水設備指定工事店」以外の工事店で工事をすると、無効工事となり工事のやり直しをしていただけます。

### 悪質な点検商法に ご注意ください

役場の職員を装つたり「役場の委託を受けた」などと言つて、「ご家庭の下水管などを点検を行い、高額な費用を請求する業者があります。

ご家庭の排水設備は個人の設備ですので、維持管理は各個人で行つていただくことになつており、町では点検や修理を行いません。また、これを業者に委託することもあります。

業者の訪問を受けたときは、十分に説明を受け、安易に契約せず、必要がなければはつきりとお断りください。

万一千円、下水管が詰まつたときは、排水設備工事を依頼したい場合は、排水設備工事を依頼してください。

### ◆問い合わせ先

水道課

☎ 0859-54-5204

## 下水道使用上の 注意

「大山町排水設備指定工事店」の名簿は、町ホームページにも掲載していますが、水道課・各支所総合窓口課にも準備しています。

下水道は、何でも流せるものではありません。異物が流れることで、下水管のつまりやポンプの故障が多発します。使用上の注意を守って、正しくお使いください。

①油類は管がつまる原因です。古くなつたてんがら油などは流さないようにしてください。

②野菜くず、残飯は流さないようにしてください。

③紙おむつ、たばこの吸殻などは流さないようにしてください。

④タオル・下着など、誤つて流さないようにしてください。

⑤汚水マスは、管を点検・清掃するためのものです。直接これに汚物、異物を投入しないでください。

## 鳥取県下水道協会

### 下水道排水設備工事

### 責任技術者試験およ び更新講習

【更新講習】  
有効期間が平成24年3月31日までの方が対象です。案内申込書を12月15日頃ご本人に郵送します。

◆受付期間  
平成24年1月25日（水）～2月10日（金）

◆設備工事の設計、施工などの技能をもつた責任技術者の資格試験および更新講習を次

とおり実施します。

◆試験

◆受験案内配布・申込受付場所 水道課

◆受付期間

◆受験講習日・会場

◆試験日・会場

◆受付場所  
水道課

◆実施日・場所  
〔東部地区〕

◆実施日・場所  
〔西部地区〕

◆実施日・場所  
〔中部地区〕

## 上下水道収納日について

12月26日（月）です。